

気象変災・地震等の際の対応について

本校ではさまざまな気象変災や地震の際には、下記のとおり対応いたしますので、周知いただくとともに、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 島本町に、「暴風警報」、「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（浸水害）」、「洪水警報」のいずれかが発表された場合

| | 情報発表の有無 | | 給食 |
|-------------|--------------------------|--|----------|
| 登 校 前 | 午前7時現在、いずれかの警報が発表されているとき | ・自宅待機 | なし |
| | 午前9時まですべての警報が解除されたとき | ・登校（午前中（4時間）授業） | なし |
| | 午前9時現在、いずれかの警報が発表されているとき | ・臨時休業 | なし |
| 登 校 後 | いずれかの警報が発表されたとき | ・臨時休業 原則、安全を確保した上で、速やかに下校させる。 【例外】 ・集中豪雨等、下校させることが危険な場合は、学校に待機させる。 ・学校に待機後、下校させる場合は、下校時期や下校方法は、状況によって判断する。 | 状況に応じて判断 |

2. 「特別警報」が発令される場合

| | |
|---|--|
| ●登校前に 「特別警報」が発令 「大雨」「暴風」「地震」「高潮」 「波浪」「津波」「大雪」「暴風雪」「火山噴火」の特別警報の場合 | ①午前7時に発令されていたら臨時休校。 ②避難勧告や避難指示が出されていても臨時休校。 ③午前9時で解除されても休校。 |
| ●登校後に 「特別警報」が発令 | ①発令中は学校待機。 （教育委員会より指示） ②解除されても避難指示や避難勧告が出ている場合も学校待機。 （教育委員会より指示） ③すべて解除されたら臨時下校。 |

3. 1,2 以外の警報が発令される場合

| | |
|-------------------------------------|---|
| ●下校時に、「雷注意報」 「竜巻注意報」等が出て いる場合 | ①天候の状況を見て注意を促すとともに、雷が鳴っている場合は下校させずに 一時待機させることがあります。 ②下校が大幅に遅れる場合は、連絡メールにて保護者へ連絡します。 |
|-------------------------------------|---|

※下校するのに非常に厳しい状況がある場合は学校待機とし、保護者へ連絡させていただくこともあります。

4. 大きな地震が起きた場合

| | |
|-------------|--|
| ●登校前に大きな地震 | ①震度5をこえる大きな地震の場合は、自宅待機。 ②その後の対応について学校から連絡。 |
| ●登下校中に大きな地震 | 生徒たちにも自分で考えて行動できるよう、学校でも家庭でも教えます。 ①安全確保。頭を保護し、身を低く。車道に出ない。高い建物やブロック塀 から離れ、落下物・ガラス等に注意。 ②揺れがおさまったら、町内放送等の指示を聞いて、学校・自宅・緊急避難 場所のうち近いほうに行く。 ※落下物に注意し、壊れそうな建物や塀・地割れ等に近づかない。 ③移動が難しい時は動かずに助けを待つ。 |
| ●在校時に大きな地震 | ①学校で待機。 ②その後の対応について学校から連絡。 |

5. 大阪府または京都府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の

対応について（島本町の防災無線でJアラートが発信）

| | |
|--------------|--|
| ●在校時・活動中に発信 | 校舎内や建物内、体育館などへの逃避、建物内では窓から離れるなど、安全 確保のために生徒を速やかに避難誘導します。 |
| ●登下校中や登校前に発信 | 登下校中の生徒については、学校に着き次第、在校時に 準じた対応を行います。または安全確認されるまで自宅待機をお願いします。 |

※このほかの不測の事態がおこった場合は、状況をふまえて、学校より連絡齊メールにて連絡しま
す。（アドレスの変更の際も、各ご家庭で登録変更をお願いします。）

以上